

令和元年度「市長タウンミーティング」提案に対する市の考え方

令和 2 年 10 月

藤 井 寺 市

○令和2年2月8日実施

A グループ	
選択テーマ	観光資源を活かして藤井寺にもっと活気を
提 案 名	世界遺産をもっと PR して市収入 UP !
市の考え方	道路や観光ルートの整備につきましては、藤井寺市は世界遺産の「百舌鳥・古市古墳群」、日本遺産の葛井寺をはじめ、国宝をもつ道明寺天満宮などの寺社仏閣など観光スポットが市内に点在しており、百舌鳥・古市古墳群周遊ガイドブックや古市古墳群ウォーキングマップを作製し、ホームページにも距離やエリア別にいくつかの観光コースをご紹介します。ウォーキングマップはホームページからもダウンロード可能です。 まちなかのにぎわいや観光の振興、世界文化遺産等の施策を統一的に進めるため、路線を選定し、景観道路整備を進めており、これまでに、道明寺天満宮周辺や葛井寺周辺道路において、道路の美装化や案内板、道標の設置等を実施し、魅力的な都市景観づくりを行ってきました。世界遺産に認定され、より一層の観光需要の喚起が求められており、本市に来訪される観光客の安全な周遊を確保すべく、引き続き道路の保全に努めていきます。 また、現在のところ、市内での移動手段としまして、土師ノ里駅と藤井寺駅南の駅前駐輪場でのレンタサイクルや、羽曳野市、堺市で乗り捨てができる土師ノ里駅前駐輪場の「もずふるレンタサイクル」をご利用いただけます。 今後は、シェアサイクルの導入も含め、市内でより快適に観光ができる仕組みを検討していきます。 イベントでのPRにつきましては、これまでも歴史まつり等のイベントで世界遺産のPRを行ってきました。これからも、津堂城山古墳でのハレマチビヨリなど藤井寺ならではのイベントを、新型コロナウイルス感染防止を考慮した新しいイベントの形を取り入れつつ、これからもより良い形で実施したいと考えています。 ドローン撮影体験につきましては、令和元年度に市民や事業者の方々から提案を募集し、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産登録をお祝いする事業が行われ、道明寺まちづくり協議会様にご提案いただいた「古墳と藤井寺をドローンでパチリ！」というドローン映像を公開しています。市内の古墳や特徴的な建物であるアイセル シュラ ホールを鳥になったような目線から楽しむことができます。 ただし、ドローンは宮内庁の藤井寺陵墓参考地の土地の上空の飛行は不可であるため、市内でのドローンの飛行は津堂城山古墳や古室山古墳に限られているほか、航空法の関係から「飛行する高さ」、「飛行する時間帯」、「ドローンの重量制限」や住宅地と隣接している中でのドローンの騒音問題等もあり、慎重な検討も必要になります。 ドローン撮影については撮影許可申請など条件の関係で、来訪者自ら撮影を

	体験していただくことは難しいのですが、いただいた意見を参考に来訪者の方々に楽しんでもいただけるようなコンテンツを検討していきます。 これらの観光資源の情報を発信するツールの一つとして、藤井寺市公式インスタグラムアカウント「フジイデライク」を運用し、一般の方に#フジイデライクをつけて投稿いただいた写真をリポストして投稿させていただいています。今後も#フジイデライクの拡散やフジイデライクアカウントのフォロワー増加・周知を行い、藤井寺の観光資源や魅力を発信し、多くの方に藤井寺市を訪れていただけるよう、PRに努めていきます。 また、本市のお土産物につきましては、藤井寺市観光案内所「ゆめぷらざ」で市内のお土産物を販売しています。 令和元年度に行われた藤井寺市世界遺産登録記念事業補助金では、市民や事業者の方から提案を募集し、「前方後円墳型のバウムクーヘン」と「水鳥形埴輪や修羅がプリントされたクッキー」を新たな藤井寺市のお土産物として開発していただきました。これからも、より魅力的なお土産物の開発が促進されるよう、お土産物の拡充や「ゆめぷらざ」の活用、周知などに、一層取り組んでいきます。 そして、市内の店舗が参加する団体「FRAP」が、今年度より「ハレマチフジイデラ」という一般社団法人としての運営が始まりました。これまでも、お土産物の開発や、藤井寺市の伝統的な商品や文化を、現在の需要や今風のデザインとコラボさせるなど新たな商品を開発してきました。今後も市内商店の方々が参画しやすい仕組みを検討し、ご協力をお願いしながら、観光の振興を図っていきます。 (回答課) 観光課、まち建設課、まち保全課、文化財保護課
--	---

B グループ	
選択テーマ	風通しの良い市政を市民目線で実行
提 案 名	市民の声が届く場を！
市の考え方	本市では市民ニーズが複雑化・多様化する中で、市民一人ひとりが主役となるまちづくりを進めていくため、藤井寺市協働のまちづくり基本指針に基づき、市民と行政が対等なパートナーとしてまちづくりに取り組む「市民参画と協働」のまちを推進しています。 市政への市民の声を施策へ反映するために、市ホームページに開設している市民の声メールでの市政へのご意見・ご要望等への対応や、条例や計画の策定等につき市民意見をお聞かせいただくパブリックコメント制度、各種審議会等に市民委員を公募するなど、これまでも市民参画の仕組みの構築を図り、参画機会の充実に取り組んできました。 これらにつきましては、広報紙や市ホームページで周知を行い、いただいた市民の声は、各担当部署において施策への反映や業務の改善を図るなど、市政に活かすよう努めているところです。 また、市長タウンミーティングなど、市民と市長が直接話をして市民の声を聞かせいただく場につきましても、新型コロナウイルス感染症の情勢下での開催方法を検討し、令和 2 年度以降も引き続き開催していきたいと考えています。 今後もこれらの市民参画の仕組みや参画機会の充実を図るとともに、市政やまちづくりに関する情報の発信につきましては、市民の皆さんに情報が十分に伝わるよう、「伝える」から「伝わる」へ改善を図り、より多くの市民の皆さんが市政に参画しやすい環境づくりに努めながら、市民との協働のまちづくりを推進していきます。 市民の声の送付方法につきましては、ホームページのトップページ右下に市民が意見や要望を伝える入口として、「市民の声」を配置しています。この中にある「市政へのご意見・ご要望」から専用フォームでご意見を送信していただくことができます。また、各ページの最下段にも、担当課へ専用フォームからお問い合わせをしていただくことができるリンクを設置しています。これらのツールをご利用いただき、市民の皆さんの声をお聞かせいただきたいと考えています。 (回答課) 協働人權課、秘書広報課

C グループ	
選択テーマ	安心の暮らしをみんなと！（防災・災害時の情報をどう知るか？）
提 案 名	“今風”のBOUSAI
市の考え方	市では、子どもたちなど若い世代の方々に防災を身近に考えてもらうことが重要と考えています。 そのことから、「緊急車両への乗車体験」、「起震車で地震体験」、「ちびっこレスキュー体験」などを通じて特に小・中学生の子どもたちにも楽しみながら防災を身近に感じてもらえるよう、柏原市・羽曳野市・消防組合との共催で、住民参加型の防災訓練である「三市合同総合防災フェア」を隔年で開催しています。 この他にも、地域（自主防災組織）で実施される防災訓練がありますが、地域それぞれの実情に応じ、地域が主体的に企画・実施していただくことこそが、災害時において効果的に共助の力が発揮されるものと考えています。市としては、地域の防災訓練に関して、従前より企画・実施の支援を行っていますので、防災訓練を実施される際にはご相談いただければ協力させていただきます。看護師等との連携した訓練に関しましても、ご依頼があれば対応していきたいと考えています。 なお、藤井寺南・西小学校区では、これまでに小学校の授業参観に併せた防災訓練を企画・実施されています。授業参観後に児童が避難訓練を行い、その後、地域の方々と一緒に初期消火訓練や AED 体験などを実施するという内容で、市としても企画・実施の支援をさせていただきました。 是非、平常時からの共助の取組みとして、地域が主体的に防災に取り組んでいただきたいと考えています。 （回答課）危機管理室、市民病院事務局

Dグループ	
選択テーマ	健康を通じて人が集う公園作り
提 案 名	今ある広場（ふじみ緑地）を活用する
市の考え方	「ふじみ緑地」には芝生広場等があり、藤井寺市内の公園の中で唯一ボール遊び（幼児・小学生児童対象）ができる緑地となっています。しかし、球技については施設が整っていない、周辺が住宅に囲まれていること等から、禁止とさせていただいているのが現状です。今後もボール遊びについては継続してご利用いただけるよう管理していくとともに、ボール遊び以外の楽しみ方や魅力も発信できるような公園づくりに努めていきます。 また、健康増進遊具等の設置を行うには、遊具の設置スペースの確保は勿論のこと、安全距離も十分に確保しなければならないため、その分ボール遊びのスペースが少なくなるという問題が新たに出てきます。そのため、今回いただいたご意見を反映させるには、タウンミーティングの中で意見のありました、ボール遊びなどができるエリアと並行して考慮しなければならない問題と考えていますので、今後市民の皆様のご利用状況を十分に考慮しながら慎重に検討していきたいと考えています。 （回答課）農とみどり保全課、子育て支援課

E グループ	
選択テーマ	観光資源を生かして藤井寺にもっと活気を
提 案 名	観光資源を活かした PR
市の考え方	本市においては古墳や寺社仏閣、国宝といった観光資源があり、もちろんこれらを生かして観光を盛り上げていきたいと考えていますが、古墳や寺社仏閣などの古代の文化や歴史的な要素だけでなく、おしゃれなカフェや雑貨屋さんが進出してきており、本市には、「小さなまちに古代と現代が分散して共存している」という特徴があります。この特徴を生かし、ご提案いただいているシェアサイクルを導入することで、本市の端から端まで簡単にグルメやショッピングを楽しむことができ、かつ「with コロナ」の観光のあり方としても適応していくことができると考えています。堺市との交通も含めて、今後の検討課題として受け止めております。 ドローン撮影については、昨年度世界遺産登録記念補助金事業の中で道明寺まちづくり協議会により提案されました。ドローン自体は話題性もあり、非常に面白いと思いますし、藤井寺市民が藤井寺のことを知り市内外に自ら発信していくきっかけになりうると思います。現在の新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑みますと、イベントの実施が困難であると考えられるため、今後の検討課題とさせていただきます。 本市が所有するスポーツ施設を用いて、スポーツイベントや試合の誘致を行うことに関しましては、大規模なものこそ難しいながらも、現在継続実施している学校法人日本体育大学との連携事業や、プロ野球OB選手を講師としてお招きして実施している少年野球教室などのノウハウを活用しながら、藤井寺市らしい新たなスポーツイベントを開催することができるよう、努めていきます。 (回答課) 観光課、スポーツ振興課

○令和2年2月16日実施

A グループ	
選択テーマ	人との繋がりを作ってすべての人が安心して暮らせるまちに
提 案 名	いざという時、助け合える関係性を作ろう！（防災・減災）
市の考え方	近年は市民の生活様式や価値観の変化、少子・高齢化の進行などにより、かつての近隣住民同士の関係性に見られたような地域における連帯意識が希薄化するなど、地区自治会の加入率減少や地域コミュニティの機能の低下が懸念されています。 その一方で、社会情勢の変化に伴い、複雑化・多様化が進む地域課題の解決や、災害発生時に命を守るための避難行動における住民同士の助け合いなど、地域での共助や人與人との繋がり的重要性や大切さが改めて認識されています。 本市におきましても、地区自治会や地域コミュニティの重要性を認識しており、自治会に加入しない世帯の増加や、活動に携わる役員等の担い手の不足など、地区自治会や地域コミュニティが抱える様々な課題の解決を図る必要があると考えています。 そのようなことから、市では住民自治の振興と地区自治会が良好な地域社会の維持発展に取り組む活動を支援し、魅力的で活気ある持続可能なまちづくりを進めていくため、地区自治会の加入促進や活動への支援、広報紙など各種媒体による自治会活動の情報発信などの啓発を行い、共助や地域コミュニティの意義や重要性への理解を深めるきっかけづくりや、住民同士の連帯感の醸成、地域コミュニティ活動の活性化を図っています。 そこで、地域の繋がりを生み出す取組のひとつとして、高齢者夫婦のみの世帯や高齢者単身世帯等が増加し、支援を必要とする高齢者が増加する中、住民同士による多様な支え合いの充実が欠かせない現状を踏まえ、各地区会館等での集まりに市職員、理学療法士もしくは作業療法士が赴き、市のご当地体操「ええとこふじいでら♪体操」の普及を行い、介護予防を推進しています。この体操に高齢者が参加してもらうことで、地域での人與人との繋がりを作るきっかけとなればと考えています。 また、藤井寺市のごみの収集はステーション方式を採用していますが、この採用理由の一つに、地区での共同体意識を強めていただくため、という不文律規準を設けています。ごみステーションはおよそ5軒から10軒程度で設定していただいていますので、向こう三軒両隣が組織して管理していただくこととなります。防鳥ネットの維持やステーションの清掃などは地域での協力が必要ですし、近所関係が生まれます。「隣は何をする人ぞ」ではなく、地域の中の小さな組織がそこにあれば、防犯や防災に役立つと考えます。万が一の災害時などでも安否確認や情報伝達網として機能するはずです。特に、地域コミュニティの力が災害時においても効果を発揮するのは、過去の災害の教訓からも間

	違いありません。防災は、「行政だけ」、あるいは、「地域だけ」で取り組むものではありません。市と地域とが協力しながら「防災力」を高めていきたいと考えています。 また、地域が抱える様々な課題を解決するためには、これまでの行政主体ではなく、市民や市民公益活動団体など、多様な主体が協働・連携し、取り組むことが必要不可欠となっています。 より良いまちづくりに向けて、市民公益活動団体の持続的な活動をサポートするための支援や、活動情報の紹介など、市民が豊富な知識や経験を生かして主体的に行う公益活動を推進するとともに、これらの活動の活性化や気運の醸成を図りながら、地区自治会をはじめ市民公益活動団体などの多様な主体との協働を進めていきます。 (回答課) 協働人権課、高齢介護課、危機管理室、環境衛生課
--	---

B グループ	
選択テーマ	危機管理するために
提 案 名	心配しとーない街
市の考え方	「藤井寺市防災ガイドブック」、いわゆるハザードマップは、来年度更新する予定をしています。市民の皆さんに理解していただけてこそ意味があるものですので、分かり易さにも十分配慮します。 また、防災行政無線につきましては、避難情報発令などの緊急時には、サイレンも鳴動させることとしています。加えて、放送後 24 時間以内であれば、電話でも内容を確認することが可能となっています。 さらに、避難所につきましては、今般の新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い、全国的に環境改善が進められている状況です。少しでも衛生面での不安が解消できるよう、取組を進めていきます。 なお、災害時のアプリについてですが、この 8 月から、「藤井寺市 LINE 公式アカウント」を運用開始しています。通常時は市の情報を幅広くお届けするものですが、災害時には、災害モードとして運用し、緊急情報を発信していく予定としています。既存のツールで費用を掛けずに対応できますので、まずは、こちらの LINE アカウントの運用により、迅速かつ効果的な情報発信に努めていきたいと考えています。 (回答課) 危機管理室

C グループ	
選択テーマ	健康で生き生きと
提 案 名	共助・助け合いを促進する媒体・情報発信
市の考え方	ご提案いただいた「ボランティアに関する情報発信の充実」について、今後、広報ふじいでらの特集ページ等を活用し、藤井寺市におけるボランティアセンターの役割や活動内容の紹介を行い、周知・啓発を行っていきたいと考えています。 ボランティアなどの情報を発信するにあたり、情報の受付窓口の調整や継続的に情報発信していくための工夫など様々な検討を行い、そのボランティアなどの情報を見た方が、「私は（私も）困っている」と言いやすい雰囲気ができるよう努めていきます。 また、現在は藤井寺市社会福祉協議会のホームページにボランティアセンターに関するページがありますが、同ホームページの改修等も含め、今後の活用方法を藤井寺市社会福祉協議会と協議をしながら検討していきます。 （回答課）福祉総務課、秘書広報課

D グループ	
選択テーマ	観光資源を活かして藤井寺にもっと活気を！
提 案 名	シェアサイクルを活用したまちづくり！
市の考え方	ご提案のシェアサイクル事業について、①プロジェクトチームを作ったの設置スポット検討などのルール作り、②市民の方を審査員としたサイクルルートコンテストの実施につきまして、市民参画の観点からも面白い提案であると思います。 現在、市においては今後のシェアサイクル事業の導入に向けての検討を始めているところではありますが、現在の新型コロナウイルス感染拡大の影響や今回ご提案頂いた内容を踏まえまして、安全安心に本市を訪れていただくためのツールになるよう取り組んでいきたいと考えています。 （回答課）観光課

E グループ	
選択テーマ	観光資源を活かして藤井寺にもっと活気を！
提 案 名	古墳を使いたおすプロジェクト
市の考え方	藤井寺市の古墳には、入れる古墳があるということ、またその古墳が世界遺産であることは本市の魅力だととらえています。この魅力を生かした事業で交流人口を増やすことで、定住人口の増加を目指すことは、本市の施策における重要な課題です。 一方で、蚤の市、フリーマーケットの開催を定期的に行うとなると、物資の搬入搬出や雑踏により、墳丘が削れ、“文化財保護”の観点から、開催が困難となることが想定されます。そうすると、古墳への立ち入りに制限がかかるなどの対策が取られる可能性がありますので、「入れる古墳」という貴重な価値は慎重に扱う必要があります。古墳のイベント（マルシェなど）は年に1～2回の頻度で開催しています。それでも、墳丘部の削れ部分が目立つため、昨年度ガバメントクラウドファンディングにより、修繕を実施しました。 コロナ禍の中で今はイベントの開催が難しい状況ですが、動画配信（YouTube）等において興味をもっていただける「藤井寺に行ってみたい。」と思えるコンテンツを発信し、今後、“文化財保護”の観点も含めて「入れる古墳」を使いたおせる新しい事業を検討していきます。 また、近所やお隣同士で声をかけあって集まり、太極拳やラジオ体操を一緒にするなど、家にこもりがちな高齢者も体を動かして元気になろう、そのために立ち入れる古墳を活用しようというご提案につきましては、高齢者が集まり顔を合わせて楽しく体を動かす、ということは介護予防にとっても効果的です。市のご当地体操である「ええとこふじいでら♪体操」は、音楽を流せるようラジカセ等の用意さえできれば、古墳を実施場所とすることは十分に可能かと思えます。現に、古墳で自主的に太極拳をされているグループもあると認識しています。 人との社会的距離が必要とされ屋内でのイベント開催が難しい状況ですが、屋外であれば密接や密集を避けることができ、また青空の下で体を動かすことは心もいきいきし、健康になれるアイデアであると思います。 これまでにはイオン藤井寺ショッピングセンターの屋上芝生ひろばで体操を行うなど、屋外での高齢者向けのイベント開催もしてきましたので、これを同様に古墳でも開催できないか、検討できればと思います。まずは市の主催事業から始めて参加者を集め、そこから自主的に継続していこうとする住民グループがたくさん生まれ、元気な藤井寺市へとつながっていくよう、支援していくことができればと考えます。 空き家のトイレを利用するというご提案につきましては、古墳周辺については建築基準法の用途制限により、大半が公衆トイレを設置できない地域となっており、空き家をトイレに特化した「まちなかトイレ」とすることはできません。

	ん。しかし、現に居住されている住宅のトイレを利用させてもらうことや住居兼店舗のトイレを利用させてもらうことは可能であり、当然、空き家をこのような用途で利用することも可能です。ただし、一般住宅のトイレを来訪者に利用していただくことは、見知らぬ人を家に招き入れるということであり、防犯上望ましくありません。 本市におきましては、空き家対策の一つとして空き家の利活用促進も重要な施策であると位置付けています。 また、ご提案にあるように古墳は本市の重要な観光資源であり、まちを活気づけるという趣旨から来訪者が利用できるトイレや休憩できる場所がないという課題の解消に向けた対策が必要です。この対策に空き家を活用するという観点から、古墳周辺にある空き家については、住宅としての活用だけではなく、住居兼カフェや住居兼物販店といった用途での利活用を促進していきます。 まちなか看板の設置につきましては、関係課で調整しながら検討していきたいと考えています。現在、古墳の案内については、市内の電柱への掲示や、古墳マップを観光案内所や市役所などの公共施設に設置し、各所への誘導を行っています。 (回答課) 観光課、高齢介護課、文化財保護課、都市計画課
--	---